

# 会 議 録

## 1 会議名

- ・令和元年度第5回清里区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1) 報 告（公開）

- 総務・地域振興グループ報告事項
- ・地域活動支援事業の進捗状況について

### 2) 協 議（公開）

- ・自主的審議事項「空き家対策」について

### 3) その他（公開）

- ・令和元年度第6回清里区地域協議会の開催について

## 3 開催日時

- ・令和元年9月6日（金）午後4時から午後5時30分まで

## 4 開催場所

- ・清里区総合事務所3階 第3会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：笹川幹男（会長）、古澤文夫（副会長）、上原澄雄、桑原正史、羽深正、古沢義夫、三原田裕子、向橋マチ子、山川正平、涌井博道
- ・事務局：清里区総合事務所：上田所長、浅野次長、関根市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長 ※以下グループ長はG長と表記）、長澤班長、北村主事、建築住宅課横山係長

## 8 発言の内容（要旨）

### 【浅野次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

**【笹川幹男会長】**

- ・挨拶

**【上田所長】**

- ・挨拶

**【笹川幹会長】**

- ・会議録の確認を上原澄雄委員にお願いする。
- ・次第4報告、(1)総務・地域振興グループの報告事項について、事務局に説明を求める。

**【北村主事】**

- ・地域活動支援事業の進捗状況について、採択された8団体のうち、2団体から実績報告書の提出があり、審査の結果適当であると判断されたことから交付確定通知書を送付した。補助金の支払については各団体の資金計画に沿い、半数の団体の手続きを終えたところである。また、お手元に平成30年度の地域活動支援事業事例集を置かせていただいた。清里区も含め昨年度の事例が掲載されているので参考にしてほしい。

**【笹川幹男会長】**

- ・質問を求めるがなく、以上で報告を終了する。
- ・次に、次第5協議自主的審議事項「空き家対策」について協議を始める。事務局に説明をお願いする。

**【横山係長】**

- ・上越市の空き家対策に関する取組について、資料1により説明する。

**【笹川幹男会長】**

- ・事務局の説明に対し意見を求める。

**【桑原正史委員】**

- ・資料1の10頁に「特定空き家等の認定」がされた後、所有者に「助言又は指導」をされるということであるが、年に1回所有者に向けての助言があるのか。

**【横山係長】**

- ・「助言又は指導」については年に2～3回行っている。直接お会いすることが難しいため、「助言又は指導」の通知、建物の状態が分かる資料と写真、市の支援制度をまとめた

チラシを郵送している。今年度は3回行う予定としている。また、特定空き家等は現在305件あるが、順次所有者の方等にお会いし、所有者等の状況を確認するとともに、危険な状態であるのでそれを取り除いてほしいというお願いや、管理ができない場合はその理由を尋ねるなど膝を交えてお話させていただき、少しでも何らかの対応をしていただけるようお願いしている。一部の区と建築住宅課で8月から職員が二人一組で個別に回らせていただいている。今までは文書をお送りさせていただいていたが、今後は「勧告」を行うまでに2回程お会いしてお願いをしたり状況を聴くなどしていきたいと思っている。

**【桑原正史委員】**

・ということは「助言又は指導」を2～3回して、それでも改善がなければ「勧告」ということでよいか。

**【横山係長】**

・基本的にはそのように考えている。

**【向橋マチ子委員】**

・清里区で空き家情報バンクに掲載していた空き家が2件売れたと言っていたが、差し支えなければどこの集落の空き家か教えてほしい。

・空き家予防研修会を町内会単位でやりたい時には総合事務所に連絡すれば相談士に来てもらえるのか。

**【横山係長】**

・武士町内会で1軒、北野・水草町内会で1軒である。

・市には資格を持った職員はいないので外部の専門員をお願いすることになる。まずは総合事務所を通じて建築住宅課に相談いただき、専門員に繋ぐという役割をさせていただきたい。

**【古澤文夫副会長】**

・他に質問がないようなので、先ほど棚田と上深澤の空き家を視察して感じたことがあれば発言してほしい。

**【向橋マチ子委員】**

・棚田の入口にあった空き家は道路に面しており、2階の窓ガラスが割れ戸も外れていたもので、もし台風など風で飛んだら歩行者や車が危険だと思った。

**【涌井博道委員】**

- ・視察で見た空き家は行政の方で空き家の数にカウントしているのか。

**【長澤政英班長】**

- ・カウントしているが、棚田で急遽案内してもらった1軒についてはカウントしていない。

**【古澤文夫副会長】**

- ・市の方で集落カルテ作成時に空き家を調査して図面に落としており、把握されていると思う。
- ・自主的審議事項として空き家を取り上げたが、今後どう進めていくかが難しいと思う。全市的な対策があるなかで、清里区の地域協議会があれこれ言うのは難しい。町内会長に現状を把握するようと言っても、市からも調査依頼が来ていたり対応しきれないと思う。空き家活用についての先進地視察をすとか、あるいは委員の皆さんから意見を出していただき、具体的に提言をしていただくなどあると思うがいかがか。

**【山川正平委員】**

- ・先ほどの空き家視察では、リフォームすれば使えそうなものもあれば朽ちていてすぐ壊さなければならないものもあったと思う。管理者がいるのであろうが、管理が大変だといいつつも、空き家バンクや管理業者など既存の制度を活用していないのではないか。制度の周知も必要だと思う。
- ・岡野町町内会にも民間の不動産業者を介して空き家に住み始めた方がいらっしゃるが、自分が班長なので配り物を持っていっても留守でさっぱり連絡が取れない。最初に挨拶して以降全然会うことができず、生活状況が分からないので困っている。

**【古澤文夫副会長】**

- ・上田島町内会には空き家の除雪や除草を個人で三原田組に頼んでいる方もいる。自分の集落でも誰が所有者なのか分からない物件もある。
- ・大きな問題であるので、我々では今後どのように進めたらよいのか分からない。市の方で何かいい方法はないか。

**【上田勇栄所長】**

- ・先ほどおっしゃっていた町内会で困っている現状を調査するのも一つであるし、提言までいかずとも町内会で一定のルール化をするという手段もあると思う。例えば住んで

いなくても家があれば会費のようなものをもらっている町内会もあると思うが、そういう町内会は所有者がどこに住んでいるか把握しているはずである。そういう決まりがないと、一旦町内会を出てしまうと誰に連絡を取っていいか分からなくなってしまう。お金をとれという話ではなく、町内会を出る際は連絡先を教えるなど、清里区で一つのルール化をしていくという進め方もあると思う。

**【古澤文夫副会長】**

・上田島町内会では、防火管理費として町内会を出る際に年間どのくらいもらうという契約書を交わしている。共同墓地があればその管理費も契約している。各町内会のそういったことを把握するのも進め方の一つだと思う。

**【上田所長】**

・集落カルテの聞取りに伺った際、家を壊してから出るという決まりがある町内会もあると聞いた。これを全ての町内会に適用できるわけではないが、そういった状況を把握してみるだとか、最低限ここまではやりましょうといった話ができればと思う。

**【古澤文夫副会長】**

- ・やるとしたらアンケート形式が良いと思う。
- ・他に何かあれば発言いただきたい。

**【古澤義夫委員】**

・資料 26 頁にある空き家化予防研修会は今後またやる予定はあるのか。

**【横山係長】**

・まだ案の段階であるので内容はこれから固めるが、空き家になる前にどうしたらよいか、また空き家になってしまってから困っている方もいるので、その対応がわかるような研修会を今年度もまたやりたいと思う。なんとか時間を設けて個別相談会も実施したいと考え、計画しているところである。

**【古澤文夫副会長】**

・今後の進め方について意見がまとまらないので、事務局と会長・副会長で協議のうえ決めることとしてよいか。

(「はい」の声多数)

**【古澤文夫副会長】**

・それではそのようにしたい。

- ・他に質問を求めるがなく、以上で（５）協議を終了する。

**【笹川幹男会長】**

- ・次第 6 その他（１）第 6 回地域協議会の開催については 10 月 23 日（水）を予定している。

**【笹川幹男会長】**

- ・その他事務局、委員の方で何かあれば発言いただきたい。

**【向橋マチ子委員】**

- ・先ほどの空き家視察の際、棚田町内会の空き家の杉の木に蔓がまいていた。蔓がまいていると木が腐って倒れる可能性もあるので危険だと思った。

**【笹川幹男会長】**

- ・その点は町内会に話しておく。
- ・その他、事務局、委員に意見等求めるが無く、第 5 回地域協議会を終了する。

**【古澤文夫副会長】**

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

- ・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : [kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

- ・別添の会議資料も併せてご覧ください。